

教育改革の時代と民間教育事業の課題

瀬 沼 克 彰
(桜美林大学)

はじめに

教育改革の時代の核は、規制緩和、民間活力の導入、ネットワーク化の3項目ととらえられる。民間教育事業(本稿では、カルチャーセンターに限定)は、この三本柱に対して、どうかかわりを持ち、持続可能のために、どう対応しているかを考えてみたいと思う。

1980年代のカルチャーセンターブームは、需要の高まりと行革審、臨教審など民活路線に乗って、投資が活発化したことによって演出された。しかし、その後、80年代後半にかけてバブル経済の波が高くなって、税収の増加により、行政主導の生涯学習が推進されることによって、臨教審路線は後退し、カルチャーセンターは、投資も冷えて元気を失っていった。

90年代に入って、バブル経済は崩壊し、累積赤字という借金、国が350兆円、地方自治体300兆円という巨額に達し、ふたたび行政改革と教育改革が至上命令として浮上してきた。かつてのように生涯学習は、潤沢な予算を使って、ハード・ソフトを行政主導で推進することは出来なくなった。

10数年前にもどって生涯学習は、規制緩和、民活の重視、近年とみに発達してきているIT革命を導入した新しい戦略としてのネットワーク化を加味していかないと生き残れない。本稿では民間カルチャーセンターは、2回目の出番が出てきたことを述べてみたい、以下では、センターの沿革、国の対応、自治体の対応をふり返って、現在の経営状況を把握し、生涯学習予算の

削減策として民活の典型例としてカルチャーセンターのメリットについて述べてみたい。行政と民間カルチャーの連携・連帯は、これからのテーマで現状では、いくたの課題が横たわっている。

1. 民間教育事業の成立と経過

カルチャーセンターの成立について、私は以下の3つの系譜を指摘してきた。⁽¹⁾

1つは、このビジネスの発端となった産経学園という専門業者によって1963年事業化された。このことは特記されることで、駅前一等地のテナントビルを借りて、週1回2時間の授業時間、入会金、月謝3ヶ月分前払い、外部講師への全面委託という運営形態は、現在のカルチャーセンターの原形になった。

2つ目は、百貨店友の会が、1960年代に、各店とも組織化され、主な事業として劇場優待、催事などを特典として販売促進を行ってきた。’60年代後半に入ると、ユーザーの強い要望によって、新しく文化教室が求められるようになり、各店とも専用の小部室を準備し、趣味、創作活動のプログラムを提供した。

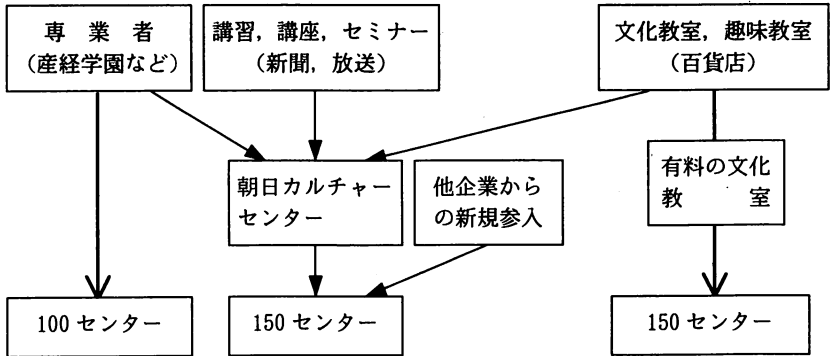


図-1 カルチャーセンターの系譜
資料出所：拙著『企業文化の展開』 大明堂 1986年

3つ目の試みは、新聞社、放送局などマスコミが、古くから行っていた無料の講演会、セミナー、講座を40年代に入ると、いずれも事業部を独立させて、文化事業に取り組みはじめた。プログラムの主体は、従来の講座にみられるように教養ものを得意とした。カルチャーセンターは、この三つの流れを統合することによって成立した。

なかでも'74年4月に設立された(株)朝日カルチャーセンターは、専門者の技術取得、百貨店のけいこごと、新聞社の教養講座の三本柱をプログラムとして一体化したことが特筆される。朝日カルチャーセンター以後に開設される施設は、大なり小なり、この影響を受けてプログラム編成を行ったとみてよいであろう。⁽²⁾

表-1 事業開始年別事業所数

区分	計	昭和40年 以前	昭和41年 ～45年	昭和46年 ～50年	昭和51年 ～55年	昭和56年 ～60年	昭和61年 ～平成2年	平成3年 ～8年	平成9年 ～11年
計	734	48	21	68	94	154	154	147	45
新聞社	152	9	7	15	31	33	29	25	3
放送局	67	3	1	6	4	12	15	21	5
デパート・スーパーマーケット	121	4	1	13	18	37	27	18	3
金融機関	4	—	—	—	—	1	—	1	2
その他の種類の企業	138	9	2	19	16	23	35	30	4
複数企業による共同出資	13	—	—	2	—	5	2	3	1
系列なし	239	23	10	13	25	43	46	19	30

資料出所：文部省「社会教育調査」1999年

その後、カルチャーセンターは、表-1にみられるように、'81年（昭和56年）以降新聞社、百貨店、スーパー、系列なし（専業者）が活発な開設を行って、カルチャーセンターブームと言われる一時代を築いた。しかし、'91年（平成3年）以降になると、需要の伸び悩み、競争の激化、家賃の高騰、などが原因となって、新規開設はスローダウンしてくる。特に'97年（平成9年）以降は、新規開設は、48ヶ所と極端に少なくなる。学界を引っぱっていた新聞社、放送局、百貨店などは、1ヶ所の開設となってしまった。系列なし（専業者）だけが、例外的に30ヶ所の開設を行っている。⁽³⁾

「社会教育調査」にみるカルチャーセンターの現状についてまとめてみると施設数は、734事業所である。学級、講座数は、'89年（平成元年）の5.5万、'95年（7年）8.6万、'98年（10年）16.8万と増加している。受講者数

は、各々137万人、156万人・308万人となっている。

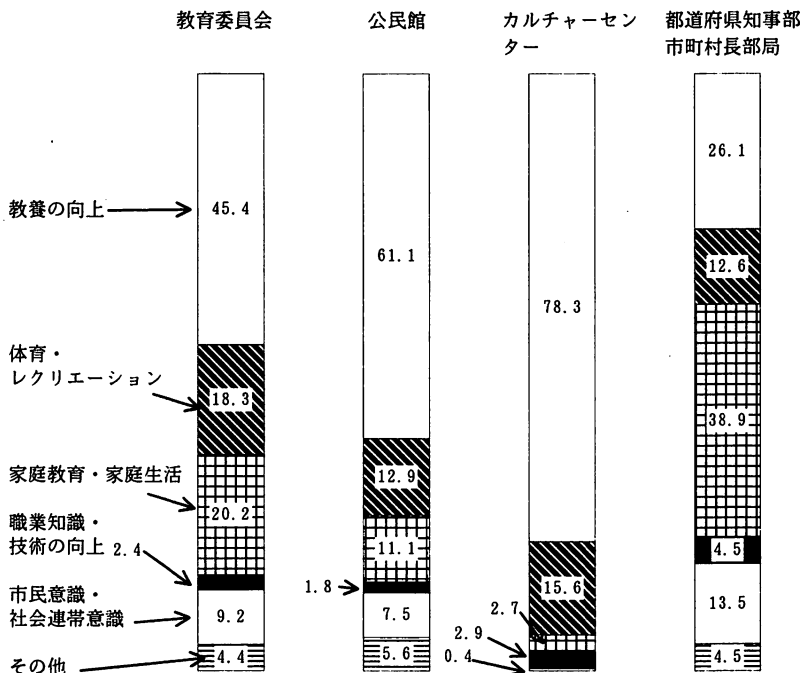


図-2 学習内容別学級・講座数の構成比

資料出所：文部省「社会教育調査」1999年

学習内容別の学級・講座数の構成比をみると、カルチャーセンターで際立って多いのは、「教養の向上」(78.3%)である。それに対して、「家庭教育・家庭生活」(2.7%)、「職業知識・技術の向上」(2.9%)、「社会意識・社会連帯意識」(6.4%)などは、行政の教育委員会、公民館と比べてかなり少ないということになっている。

カルチャーセンターの事業所の概要については、私は、これまでに何回か全国調査を行ってきたが、ハード面についてみると、施設の延床面積の平均値は、781.2㎡と決して広くはない。エリア別では、大きいのは、東京(1033.7㎡)、大阪(915.9㎡)、九州(859.4㎡)、中間として、関東(766.0㎡)、中

部 (746.3 ㎡), 近畿 (721.7 ㎡), 小型として北海道 (526.2 ㎡), 東北 (560.9 ㎡), 四国 (365.1 ㎡) などである。⁽⁴⁾

開設時期が古いものほど面積が大きく, 新しい施設ほど面積が小さくなっている。これは, テナント料の値上がりに対する対応ということであろう。教室数についても, 1～5 室 (50.7%), 6～10 室 (34.5%) と少ない教室数が 8 割を占めている。

ソフト面で重要になるのは, 職員数である。これも 5 人以下 (62.2%) が多く, 6～10 人 (22.0%), 11 人以上 (9.5%) は少なくなる。平均値は 5.9 人であった。講師数は, 100 人以下が 65.5% と多く, 100～200 名が 20.4% と続き 200 名以上は 10% で平均値は 107 名であった。受講者は, 1 センター当たりの平均値は 2000 人で最も多いのは, 1000 人未満 (41.8%), 1000 人～2000 人未満 (24.3%), 2000 人～5000 人未満 (23.0%) と続き, 1 万人以上の大型は全国 9 ケ所であった。

表-2 カルチャー教室の売上高

順位	社 名	本 社	99 年度 部門売上高 (百万円)	前年度 比伸び 率(%)	決算月
1	NHK 文化センター	東 京	9,125	0.6	3
2	読売・日本テレビ文化センター	東 京	4,845	▲ 5.1	3
3	朝日カルチャーセンター (新宿, 横浜, 湘南)	東 京	3,139	▲ 4.1	3
4	カルチャー	神奈川	3,097	12.1	6
5	朝日カルチャーセンター	大 阪	2,000	▲ 5.0	3
6	西武百貨店 (コミュニティ・カレッジ)	東 京	1,652	▲ 4.8	2
7	近鉄百貨店	大 阪	1,307	▲ 3.5	2
8	東京急行電鉄 (東急セミナーBE)	東 京	1,252	1.9	3
9	道新文化センター	北海道	922	0.9	2
10	静岡放送 (SBS 学苑)	静 岡	715	1.1	3
11	大阪よみうり文化センター	大 阪	669	▲14.6	3
12	ヴォーグ学園	東 京	650	8.3	9
13	東武カルチャ (東武カルチャースクール)	東 京	586	0.9	2
14	毎日文化センター	愛 知	510	—	3
15	よみうり文化センター	大 阪	484	1.0	3
16	中国新聞情報文化センター	広 島	439	0.0	3
17	名古屋鉄道 (熱田の森文化センター)	愛 知	419	1.7	3
18	西友 (西友コミュニティ・カレッジ)	東 京	360	5.9	2
19	東宝読売文化サロン (よみうり梅田文化センター)	大 阪	211	0.0	3
20	京都近鉄百貨店 (京都近鉄文化サロン)	京 都	201	▲ 7.4	2
21	静岡朝日テレビカルチャー	静 岡	194	11.5	3

資料出所: 「日経流通新聞」2000 年 10 月 12 日号

受講者の内訳は、女性（85%）、男性（15%）、年齢別では、中年層が多く40代（20.7%）、50代（21.3%）、20、30、60代以上が各々10%となっている。

年間売り上げ高は、最新の資料が入取できないが、通産省の資料によると、595億円となっている。⁽⁵⁾ 個別の事業所の売り上げ高については、日経流通新聞が毎年1回調査を行っている。近年の伸びは、小さく対前年度比でマイナスを計上している事業所も出ていることが注目される。

2. 民間教育事業への国の対応

カルチャーセンターのおおまかな歴史と現状を概観してきたが、国や地方自治体など行政との接点については、まったく言及しなかった。しかし、実際の歴史的流れの中では、両者は接点を持って連携・協力することが、まったくなかったわけではない。

教育改革について、カルチャーセンターの側からみると、行政との接点や連携・協力がほとんどない状況からだんだんとそれらが出来てきた歩みでもある。現代が教育改革の時代と考えると、1960年から70年代は、第1次改革の時代であったと言えるだろう。

ユネスコ、OECDなど国際機関、アメリカやヨーロッパの各国政府は、急激な社会変化、高度な科学技術への対応、情報化の進展にともなって、従来の学校教育中心の教育制度を生涯学習体制に移行させる教育改革に取り組みはじめた。⁽⁶⁾

我が国にも、この改革の理解は入ってきて、1984年臨時教育審議会が発足し、数多くの検討がなされて'87年8月第4次答申（最終答申）が発表された。答申の重要な柱の1つとして、生涯学習体系への移行が提起された。臨教審の考え方で重視されたのは、民活と規制緩和であった。⁽⁷⁾

このことは、従来の社会教育行政では、ほとんど議論がされることがなかった。民間の教育事業としてのカルチャーセンターを生涯学習機関の1つとして、スポットライトを当てることになった。内部の議論として、公民館をはじめとして行政の学習プログラム提供は、年間数100億円も税金が使われ

ているが、民間カルチャーセンターは、1円の税金も使わないで、立派に駅前で営業しているのではないかと大蔵系委員から強い意見が飛びかったそうである。

民活も視野に入れて1988年文部省に生涯学習局が開設されて、生涯学習推進体制の整備がスタートした。'89年、中央教育審議会（14期）は「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革」を諮問し、4本柱の中間報告を出した。⁽⁸⁾

① 生涯学習の推進体制

② 地域における生涯学習推進組織の中心として生涯学習推進センター（都道府県）と大学、短大・生涯学習センターを設置する。

③ 生涯学習活動重点地域

④ 民間教育事業の支援のあり方

④は、具体案として、推進センターで学習情報を提供したり相談に応じるほかに、民間教育事業に従事する職員や指導者の養成、研修について言及していた。カルチャーセンターに対する支援策として、私は、担当者として1988年度に在京の主要な事業所の中堅クラスに文部省に来てもらって会議を持った。毎回の会議を通して、全国民間カルチャー事業協議会を立ち上げて、自主的指導をしてもらうことにした。

在京のメンバーから地方ブロックの有力な事業所に声をかけてもらって幹事候補を依頼した。主として在京メンバーが中心になって役員の選出、規約、事業計画、予算案などを決定して、1989年11月文部省と千葉県が主催する第1回生涯学習フェスティバルの会場で全国民間カルチャー事業協議会はスタートした。⁽⁹⁾

主な事業として、春の研究会、秋のシンポジウム（生涯学習フェスティバルへの参加事業）、冬の職員研修会、機関誌「カルチャー エイジ」の発行。研究レポートの刊行などが実施された。毎年予算は、会費収入400万円が主たるもので、年によっては、文部、通産からの委託調査があった。

通産省は、1990年産業政策局の中に生涯学習振興室を開設し、教育ビジネス、レッスンビジネスの育成、振興を行った。文部省も'91年に民間教育事業室を生涯学習振興課の中に作った。主たる事業として、以下の3本柱をかけた。⁽¹⁰⁾

表－3 ‘99年（平成11年度）予算
（平成11年4月1日～12年3月31日）

収入の部

項 目	入金予算	前期予算	前期実績
前年繰越金	3,577,190	2,738,438	2,738,438
会費			
A会員 30,000×5	150,000	350,000	300,000
B会員 40,000×27	1,080,000	1,740,000	1,620,000
C会員 100,000×10	1,000,000	1,200,000	1,200,000
D会員 160,000×5	800,000	900,000	720,000
E会員 200,000×1	200,000	200,000	200,000
F会員 250,000×3	750,000	750,000	750,000
会費小計	3,980,000	5,140,000	4,790,000
入会金（1社見込み）		90,000	30,000
新規会員		150,000	60,000
会費合計	3,980,000	5,380,000	4,880,000
雑収入計			
白書売り上げ	5,000	100,000	13,000
預金利息	5,000		6,173
研修会残		100,000	14,000
文部省提携調査費用戻り		200,000	200,000
雑収入	10,000	400,000	233,173
この期収入合計	3,990,000	5,780,000	5,113,173
合 計	7,567,190	8,518,438	7,851,611

支出の部

項 目	出金予算	前期予算	前期実績
事業費			
研修費	200,000	500,000	209,401
補助事業準備		500,000	
カルチャーエイジ制作費	2,900,000	2,900,000	2,857,680
協議会概要作成	500,000	500,000	
事業費計	3,600,000	4,400,000	3,067,081
会議費			
総会関連	100,000	100,000	12,100
幹事会会議	100,000	200,000	109,401
会議費計	200,000	300,000	121,501
事務費	1,000,000	1,200,000	1,085,839
予備費、雑費	100,000	300,000	
この期の支出合計	4,900,000	6,200,000	4,274,421
次期繰越金	2,667,190	2,318,438	3,577,190
合 計	7,567,190	8,518,438	7,851,611

- ① 民間営利社会教育事業者団体との連携・協力
- ② 民間営利社会教育事業と公的社会教育事業・民間非営利社会教育事業の間の地域レベルでの連携の促進
- ③ 民間営利社会教育の実態等に関する調査研究

その後'94年8月「民間営利社会教育事業者団体等事務連絡協議会（民事協）が発足し、カルチャーセンター、ヤマハなどが定期的に会合の場を持つようになった。生涯学習審議会答申は、'92年、'96年、'98年、2000年とあいついで出されているが、カルチャーセンターなどで民間教育事業への言及は、まったくと言ってよいほどない。連携、協力、支援は国よりも地方自治体に移っていった。

3. 民間教育事業への自治体の対応

新しい教育改革は、規制緩和、民活、連携・協力など、国よりもむしろ自治体で進んでいるケースが少なくない。カルチャーセンターについては、まことに、その感が強い。ここでは、青森県と東京都の事例を中心にして実情をみることにしたい。

青森県については、'96年度文部省からの委嘱事業として、「官民連携の学習機会提供システム」について報告書をまとめた。その中で、官民パートナーシップ構築のケースとして、青森県を調査事例とした。⁽¹¹⁾

青森県は、人口約150万人で'94年4月に発表された「青森県生涯学習推進基本計画」の第2章で学習機会を拡充するための諸条件の整備充実で「民間教育事業への支援」という項目を立てて、つぎのように述べている。⁽¹²⁾

「県民の生涯学習を推進するため、カルチャーセンターやフィットネスクラブ等の民間教育事業が果たしている役割は大きく、県はこれらとの連携協力を強化するとともに、積極的に支援していく必要があります。」

何を支援していくかということに関して以下の3項目を提言している。

- ① 情報の提供 生涯学習に関する情報を民間教育事業に提供する
- ② 支援にともなう問題点の検討 営利事業への行政の便宜供与には様々な問題があるが、民間教育事業に公共的側面もあり、国の動向も見ながら支

援方策を検討する。

- ③ 民間との連絡協議機関の設置 県・市町村と民間教育事業の代表からなる協議会を設置する。

表－４ ジャンル別、主催別講座数

ジャンル	小 計	主 催	
		民間主催	民間以外の主催
１．学術・教育	81 講座	45	36
２．趣味・芸術	701 講座	547	154
３．スポーツ・健康	290 講座	217	73
４．生活・福祉	150 講座	54	96
５．産業・技術	55 講座	13	42
６．外国語・国際理解	78 講座	54	24
７．青森県の歴史・伝統	74 講座	31	43
８．複合・総合	110 講座	0	110
合 計	1539 講座	961	578

(注…「８．複合・総合」とは公民館等による婦人学級・高齢者教室など)

資料出所：青森県『学遊トピア県民カレッジ版』

県は、これらの提言に基づいて、県民カレッジを立ち上げるために、企画実施委員会を開設し、県内の調査を行った。その結果、県内で 1539 件のうち、民間教育事業の主催のものが 961 件あって、市町村主催よりも多いことがわかった。

これらの学習事業は、「学遊トピアあおもり－県民カレッジ版」として刊行された。A4 版 121 ページで県各課、市町村、民間カルチャーセンター、大学、専門学校に配布されると共に、一般県民には一冊 500 円で書店で市販されている。民間カルチャーセンターからみて、プログラムを提供することによって無料で冊子に掲載してもらえて、配布されることには、大変なメリットであろう。

もう一つの支援策として、青森県民間教育事業者協会は、'96 年 3 月に発足した。加盟者は 15 社でカルチャーセンター、ヤマハ、スイミングスクール、社会保険センターなど幅広く呼びかけている。⁽¹¹⁾

青森県の場合、以上みてきたように、学習機会の情報提供、協議会の支援など「生涯学習推進計画」に述べられたことが着実に実施に移されていることがわかった。特に、「県民カレッジ」ハンドブックは、全国にもまだ実施している県は少ないほど独自の事業であると評価される。

東京都は、生涯学習の推進に関して、'92年7月、生涯学習審議会への「振興方策」の諮問に当たって、つぎのように強調した。⁽⁴⁾

「大都市である東京では、他県に比較して、区市町村を始めとした公的な機関のみならず、民間の教育機関や各種団体等による様々な学習の機会と場が混在かつ競合する傾向が強い。したがって、生涯学習を推進するに当たり、行政と民間並びに国、都、区市町村の役割を明確化するとともに、相互の連携・協力を図っていくことが重要である。

とりわけ、都の担うべき役割を明らかにした上で、今後の推進体制や効果的な振興策を具体的に検討する必要がある。」

これを受けて、'94年6月に、「生涯学習の総合的な振興方策」が答申された。重点施策として、以下の5本柱を出した。⁽⁵⁾

- ① 行政の生涯学習化の推進
- ② 生涯学習ネットワークセンターの設置
- ③ 区市町村及び民間機関、各種学校、大学との連携
- ④ 学校の一層の変革
- ⑤ ボランティア活動への支援

民間教育事業との連携については②で述べられているが、細目では、連絡機関を設けることと情報提供を重視している。連絡機関については、'94年4月「東京における生涯学習関連機関交流連絡会」（代表 水上 忠）を作った。メンバーは、学識経験者2名、民間カルチャー2名、大学2名、専門学校、高校、市、区など1名で構成し、前述の生涯学習審議会答申にあった学習ネットワーク化を推進することを目的とした。毎年10月に民間カルチャーをはじめとして生涯学習に関係する200人が交流集会を持っている。

つぎに情報提供については、東京都生涯学習センターは、全国に先駆けて、情報の収集と提供に関して、民間カルチャーセンターの情報を収集している。その数は、436件である。学習相談についても、民間カルチャーセンターに対する数は多いということである。来館者は開設された'91年6000人であったが、'94年に6万人を超えて、国際フォーラムに入居した'97年以後10万人を突破して、2000年には、20万人を超えている。⁽⁶⁾

4. 民間カルチャーセンターの経営

国や地方自治体の支援は、以上のように先進的な事例をみてきたが、まだまだ、全国的にみた時に、連携・協力がなされているというわけではない。ほとんどの自治体においては、連携・協力の議論すらしたことがないという所が少なくない。

民間カルチャー事業が営利社会教育事業だという位置づけに対しても、業界の多くの人達が異論をとнаえている。構造上の問題からして、経営時に黒字にすることは、難しいという経営者が少なくない。⁽¹¹⁾

では、なぜ赤字の事業をつづけるのかというと、それは、新聞放送については文化事業への貢献であり、本業の販売促進につながればと期待している。同じことは、百貨店、スーパーなど流通業界についても言えることで、単なる物販だけでなく、文化活動への貢献は必要であり、収支バランスが取れればと願っている。

しかし、現実には、黒字を計上することは難しい。営利事業という言い方は止めてもらいたいという考え方が強い。実際問題として、経営上の問題点は、事業者の回答を集計してみると、以下の項目があげられる。⁽¹²⁾

- ① 受講者の募集 (71.4%)
- ② 採算の確保 (59.6%)
- ③ 家賃、地代の負担 (34.5%)

この他にも「講師の確保」、「受講者の時間帯、曜日の片寄り」などがある。これらの解決のためには、経営努力として、つぎのことがあげられている。⁽¹³⁾

- ① 講座の充実 (88.2%)
- ② 会員サービスの強化 (45.9%)
- ③ 経費の節減 (43.1%)
- ④ 施設の改善 (38.0%)
- ⑤ 事務のOA化 (26.3%)
- ⑥ 受講料の値上げ (22.7%)
- ⑦ 従業員の教育 (22.7%)

⑧ 提携事業の拡大 (22.0%)

私の提案は、以下の5項目である。1つは、教養講座ばかりでなく、職業、リカレント教育などの講座開発、脱講座として、通信教育、出版物、教材の制作、創作物の展示、発表会などを取り入れる必要がある。2つは、既存の事業所で業積の良い所は残し、悪い所は統廃合する。3つは、講座の高品質、高料金化ということである。カルチャーセンターの1時間当たりの受講料は、753円になっている。⁽³⁰⁾

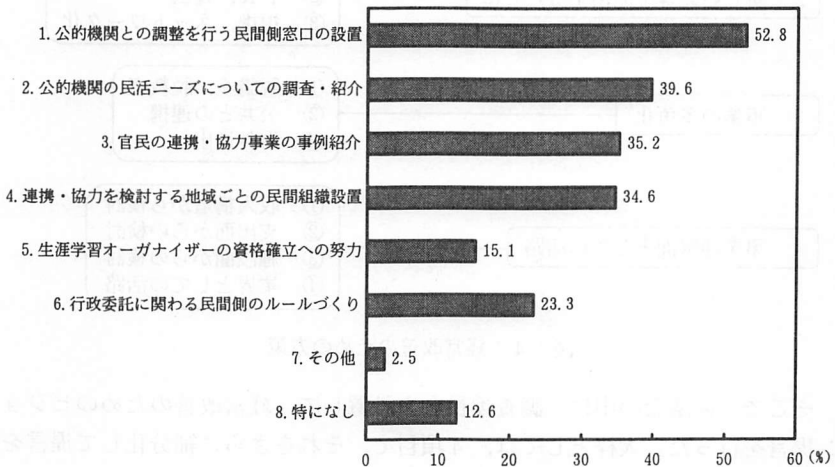


図-3 官民の連携・協力を進めるため民間事業者側に必要なこと

資料出所：全国民間カルチャー事業協会「官民連携による効果的な学習機会提供システムの構築に関する研究」'98年3月

4つは、提携事業の拡大と経営の多角化が必要である。提携先としては公設民営が望まれる。行政としても、1つの生涯学習センターの運営費は、人件費も含めて、最低2～3億円はかかる。これが、民間カルチャーから家賃として数千万円入ってくるのだからプラスになることが多い。民間カルチャーも家賃が不動産業者から借りるよりも安くなってメリットとなる。

5つは、その他として、海外進出、ニューメディアを利用した全国ネットのよるプログラム提供、ホテル、企業、生涯学習センター、大学に通信衛星を使ってセミナーを送信することも可能である。すでに学習塾は、有名講師

を使って講座をスタートさせている。

経営の改善策について、全国民間カルチャー事業協議会は、通産省の「活路開拓調査指導事業(ニュービジネス振興枠)」に申請し、委託調査を受けた。⁽¹⁾

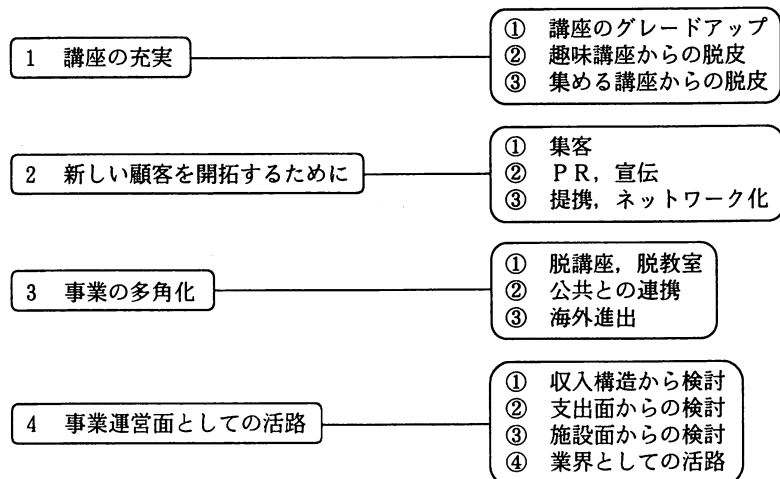


図-4 経営改善のための方策

そこで、協議会の中に、調査委員会を設置して、経営改善のためのビジョン提言を行った。大枠としては、4項目で、それをさらに細分化して提言を考えてみた。

1. 講座の充実, 2. 新しい顧客を開拓するために, 3. 事業の多角化, については既に詳しい解説を行っているのでここでは省略して, 4の事業経営面としての活路について, 簡単な要約を行っておきたい。⁽²⁾

①の収入面からの検討については, 受講者を増やすか, 受講料を上げるか, 関連分野からの収入を開拓するか以外に方法はない。現状では, 受講料の値上げは難しいので, 新しい講座の開拓, 何か価値の高い専門講座の開設しか考えられない。②の支出面については, 雇用件費, 講師料, 施設賃料の検討がある。

ここで, 節約できるのは, 賃料である。人件費, 講師料ともギリギリのところでも多くの施設が経営している。そのためにカルチャーセンター側にとつ

て公設民営を願うことが強くなっている。③施設面の検討は、現有施設の有効活用、施設以外の事業化が求められている。④の業界としての活路は、講師の登録制の導入と講師育成、生涯学習オルガナイザーの導入、ライセンス制度の導入、業界イベントの多様化、カルチャーデータバンクの開設など。国の支援も受けながら進めていくことが考えられる。⁽³⁾

5. 民活としてのカルチャーセンターのメリット

臨教審の答申、文部省生涯学習局の開設の頃が生涯学習にとって、第1次教育改革の時代とするならば、バブル経済の崩壊した'91年以後、財政悪化が進み、国と地方自治体の借金は、650兆円という巨額なものに達し、生涯学習関連行政の優先順位は、かなり後退している。⁽⁴⁾

緊縮財政の浸透する中で、国、地方自治体とも、教育改革の方策として、規制緩和と民間活力の導入が切り札として登場してきている。一方、かつての情報化社会への移行という傾向は、一歩進んで情報技術（IT）革新に突入した。IT化は、社会のあらゆる側面に入ってきて、生活を一変させている。教育の分野においても大きなインパクトを与えている。

表－5 教育委員会における民間教育事業者との連携協力状態

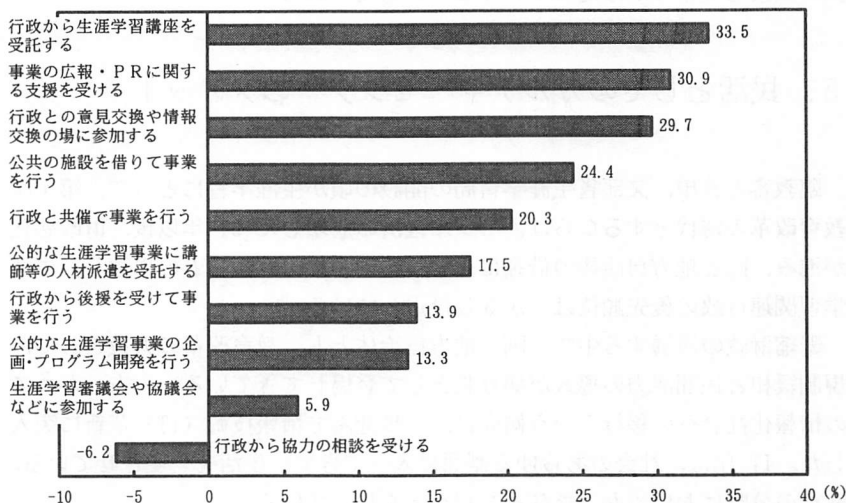
(都道府県、N=47)

	実施している	検討中
生涯学習審議会委員に任命	24%	4%
答申、振興計画に民間と連携を盛り込む	38	2
意見交換会の設置	13	24
生涯学習情報提供システムへの民間教育事業情報の提供	13	28
民間教育事業者の公立社会教育施設での学級・講座の実施	6	22
実態調査をやっている	18	12

資料：文部省「教育委員会月報 548号」 1995年

第2次教育改革は、このように、規制緩和、民活、IT化の3つのベクトルで動いているように思われる。民間カルチャーセンターは、この3方向のベ

クトルに照準を合わせて、生き残りと発展策を模索している。規制緩和については、この業界ほど規制のない業界も珍しいほど行政からの法律規制、規則は皆無に近かった。開設、拡張、撤退においても、開業の場合の融資も資金面のサポートも何もなかったために、規制緩和は、関係ないと言える。



図－5 官民連携協力の現状と将来意向の比率差

資料出所：図4に同じ

つぎの民間活力の導入については、大いに関係がある。臨教審で提案された民活路線は、その後、バブル経済の波によって、行政主導の生涯学習が展開される中で、四散していった。行政面で民活が取り入れたのは、既述のように、文部省の民間教育事業室、通産省の生涯学習振興室が開設されたこと、各地の生涯学習フェスティバルに民間企業のブースが出てきたこと、自治体の生涯学習審議会にカルチャーセンターの代表者が委員に任命される程度であった。しかし、近年、民活は、急速に脚光を浴びるようになってきている。行政の側で定員削減と予算カットは、いやが上にも事業の外注化を促している。本年4月からスタートした文京区と朝日カルチャーセンターの連携は、公設民営の新しい動きを示している。⁽²⁵⁾

建物などハードは、住民の強い要望によって、バブル時代に設計し、予算

獲得し着工された。しかし、新たな職員の配置は出来なくなった。そこで、どうするかと言えば、民間に委託する以外に方法がない。このような自治体だが、これから増えてくるであろう。民活のメリットは、受益者負担の原則を推進すること、行政内部や住民にコスト意識を明確にすること。事業の柔軟化など沢山ある。なかでも、行政が推進するよりも、はるかにコストを削減させるメリットが大きい。⁽⁸⁾

これからは、行政が、建物は建設し、民間カルチャーセンターが運営を行うという方式が、増えてくるであろうと予測される。3項目のネットワーク化とIT化については、行政よりも民間カルチャーが一步進んでいるように思われる。東京都民間カルチャー協議会は、昨年から会員会社のホームページに全プログラムを掲載することとして、利用者は、希望する講座をインターネットで検索し、予約することが出来るシステムを開発した。⁽⁹⁾

全国民間カルチャー事業協議会も、このケースをみて、出来るところからやっという事で、一部の事業所で同様な試みを開始している。この業界での申込みは、インターネットによるものが、急激に増えているので、新聞、雑誌による広告を縮少して、ニューメディア対応を強化する動きが出てきている。これらは、教育改革の時代にともなって生起している。現実の1つということにある。

<注>

- (1) 拙著『企業文化の展開』大明堂、1986、pp.154-155
- (2) 拙著『企業文化の展開』大明堂、1986、p.157
- (3) 文部省『社会教育調査』1999、P396 p.396
- (4) 拙著『日本型生涯学習を求めて』大明堂、1992、pp.102-103
- (5) 通産省『特定サービス事業実態調査』1993
- (6) 文部省『我が国の文教政策-生涯学習の新しい展開』大蔵省印刷局、1988、pp.126-127
- (7) 文部省『文部時報』1987、8、臨増号、pp.10-13
- (8) 中央教育審議会答申『生涯学習の基盤整備について』1990
- (9) スタート時の詳しい内容については、「協議会発足10周年記念特集 座談会」全国民間カルチャー事業協議会編『カルチャー・エイジ』37号、1999、pp.3-8)
- (10) 『文部時報』'98年7月号

- (11) 二宮操一『パートナーシップ構築への基礎的な取り組み』『官民連携による効果的な学習機会提供システムの構築に関する研究開発』1998, pp. 49-51
- (12) 二宮操一『パートナーシップ構築への基礎的な取り組み』『官民連携による効果的な学習機会提供システムの構築に関する研究開発』1998, p. 49
- (13) 二宮操一『パートナーシップ構築への基礎的な取り組み』『官民連携による効果的な学習機会提供システムの構築に関する研究開発』1998, pp. 54-56
- (14) 東京都生涯学習審議会『諮問文』1992
- (15) 東京都同審議会答申『これからの社会を展望した東京における生涯学習の総合的な振興方策について』1994
- (16) 東京都生涯学習文化財団『生涯学習センター概要』2001
- (17) 『カルチャーエイジ』36号, 1999, pp. 8-9
山本 恩外里『これからのカルチャーセンター』
- (18) 拙著『日本型生涯学習の特徴と振興策』学文社, 2001, p. 180
- (19) 拙著『日本型生涯学習の特徴と振興策』学文社, 2001, p. 181
- (20) 通産省『特定サービス産業実態調査 カルチャーセンター編』1993年 参照
- (21) 全国民間カルチャー事業協議会『複合型カルチャーサービス事業の今後の方向』1995
- (22) 全国民間カルチャー事業協議会『複合型カルチャーサービス事業の今後の方向』1995, pp. 91-112 ビジョン提案を参照
- (23) 生涯学習オルガナイザーの養成については、通産省『生涯学習審議会中間報告』'94年にカルチャーセンターなど教育ビジネスの専門職として育成することが提言された。'97年に全国民間カルチャー事業会は通産省から養成委託を受けた。
- (24) 拙稿『生涯学習関連事業のリストラ』『体力健康新聞』3月号, 2001
- (25) 柴田鉄治『大学オープンカレッジとカルチャーセンター』2001, シンポジウムの資料を参照
- (26) 拙稿『新しい改革案-行政と民間事業者との連携』注18の pp. 311-315
- (27) 東京都民間カルチャー協議会『平成13年度総会資料』2001